

JAUW 京都支部 総会開催 2016年4月16日 (土)

今年度の総会は例年通り、ウイングス京都で開催しました。

書記（中川慶子）の司会進行で開会。出席者 16 名、書面による信任 14 名で総会が成立していることを確認。

久保支部長の挨拶

まず初めに、この度の熊本地震により大きな被害を受けられ犠牲になられた多くの方々に心よりお悔やみ、お見舞い申し上げたいとおもいます。大学女性協会中村会長も熊本部へお見舞いメールを送られ、熊本支部長から皆無事ですのメールが返信されていました。本当に良かったです。

私達は本日、お陰様で無事に 2016 年度京都支部総会を開催することが出来ました。お忙しい中、たくさんの会員の皆様のご出席を頂きありがとうございます。

昨年度 2015 年度も、皆様のご協力により支部活動を無事に終えることが出来ました。引き続き今年度も、生き生きと楽しく参加できる例会を目指して、意義ある支部活動を計画したいと思いますので皆様のお力添えを宜しくお願いいたします。

会員増強は今年度も 2 名を目標にしています。新しい若い会員にも大いに活躍をしていただき、京都支部の古き良きものは残しつつ、新しい時代に見合うものを考えていく機会を作ることが出来ればと思います。

次世代のためにも良き環境を整え、しっかりとバトンタッチをして、更に支部活動の魅力を引き出すことが出来るようにと願っています。どうぞ皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます

久保支部長が総会の議長を務め、下記の議案は承認されました。

1. 前年度の事業報告並びに会計報告案の承認、監査報告
2. 今年度の事業計画並びに予算案の承認

席上、配布された冊子「2015 年度の活動報告」は今回から A4 サイズの大判となり、文字も拡大、内容も「会員の寄稿」や「電話でこんにちは」「役員からひと言」を設けるなどで増ページとなりました。

総会後は昼食、記念講演会と続き、最後に「国内奨学生応募学生支援のためのミニバザー」を開催、季節の竹の子が出品されるなど、たくさんのバザー品が出そろい賑わいました。約 3 万円の収益金がありました。



ら
を
支
と

開

記念講演

テーマ 企業人生を振り返る ―介護事業とともに歩む―

(有) スマイルケア代表 荒井 祐子氏

今回は、男女同一賃金などを実践し、女性の目線で会社経営を行なう福祉業界で大活躍中の荒井祐子様にお話を伺います。

プロフィール

1957 年生まれ、1976 年、富士銀行入行し 8 年間勤務後、結婚を機に退職。1989 年 (有) 荒井精機で福祉用具販売事業開始。2000 年、介護保険福祉用具貸与事業開始、2002 年 (有) スマイルケアに社名を変更、代表取締役就任し現在に至る。2015 年、会社設立 25 周年を記念して、展示・研修館を開設。

現在、国において要介護者の増加、財政難を理由に、現行の介護保険の仕組みを変え、「要介護度軽度者」を介護保険の対象から外そうとする動きがある中で、全国組織である福祉用具国民会議のメンバーとして「現行の仕組みを維持してください」と署名活動に取り組んでいる。

会社の現況

まず、戦後 70 年近く高い理念のもとに活動されてきた大学女性協会の皆様に敬意を表します。今日の講演に際して京都支部の活動報告書を読ませて頂きました。

私の会社は男 21 名、女 15 名計 36 名の小さな会社です。今、皆様に見ていただいているカタログの表紙の絵は女性社員が書いたものです。こんな才能を持った社員がいるのでその才能を大いに活かしています。社員は半分以上が 20 歳代、この 7 年間毎年、新規採用をしてき



ました。目標は男女半々の会社を作ること。女性の目線で会社が動くと素晴らしい。女性目線で見ると男性は窮屈に思うようだが、女性に合わせて例えば冷房は弱くし、休憩室やロッカーも広くしている。環境整備も女性優遇です。このようなことを会社説明会でするので女性の応募者は結構多い。新規採用者を見ていると、女性の方がやる気があって生き生きしている。男性はそれに比べて幼い感じがするが、5 年もたてば鍛えられて変わっていきます。一般的に男性は個を尊重し、女性は横のつながりを求めてグループを作りたい傾向があるようだ。会社としては、女性目線の明るくてきれいな会社を目指したい。府下に同業者が 100 社ほどあるが女性のトップは 1 割もいませんね。

女性が働くと出産、育児、介護などの問題が出てくる。この対策として、就労環境に配慮しいろいろと整備をしている。昨年初めて 7 年目にして育休取得者が出た。彼女がもうすぐ戻ってくる。会社としても初めてのことなので、育児と仕事の両立ができるよう、応

援し見守ろうと思っている。彼女は伏見区に居住しており保育所に入所できた。4月1日から復職かと思いきや、子どもが保育所に慣れる期間があるということで、4月21日になった。本来は9時から6時の就業時間を、彼女には希望する8時30分から5時30分に変更し働きやすくした。これぐらいの配慮は必要で、しっかりと働いてほしいと思っている。保育所のお迎えに母親ができなかったら私が迎えに行っても良いとも思っているぐらいです（笑い）。

福祉用具の会社とは



介護保険の在宅サービスの一つとして福祉用具の貸与や購入、住宅改修という制度があります。たとえば、大腿部骨折の場合、入院治療後、退院となり在宅生活が始まります。もちろん、リハビリが必要ですね。退院後の生活をしやすいするために生活環境を整備する必要があります。ケアマネジャーが本人や家族の相談にのる時に、私たちもケアマネに同行して家庭訪問を行い本人の状態や意向をよく聞きます。

玄関、風呂、トイレなどその方の生活に即して、室内の歩行には歩行器、布団からベッドに変更していただくなどそれぞれの住環境や暮らしに合わせて福祉用具を用意します。段差の解消や手すりの設置など、住宅改修の必要な場合もあります。このように在宅復帰されたときに安全にお過ごしいただく為に環境整備をするのが私たちの仕事です。

スタッフには必要な資格をどしどし取らせてキャリアアップをさせます。福祉用具専門相談員、住環境コーディネーター、福祉用具選定技能士、福祉用具プランナーから1級建築士まで全員が複数の資格を持っています。

貸与した福祉用具を回収したのちは、会社内で洗浄・消毒・点検・補修・管理をします。重たいベッドなどもあり男性を中心に作業をしていますが、女性目線を加えることできめ細かな仕事ができます。

賃金、昇格にも一切男女格差なし、小さいながらも平等に取り組んでいます。常時、2000点の福祉用具レンタル在庫を倉庫に用意しています。これだけ多くの用具を本社倉庫に持っているところは少ないです。もちろん実際に来社していただければ展示室で体験ができます。

母のこと・結婚のこと

実母は昭和5年生まれ、85歳。介護度3、認知症で2年前から我が家に同居しています。実母は7人兄弟の3番目でとにかく働き者で、清水焼の絵付けの仕事をしていました。両親は仲がよかったが、父は宵越しの金を持たない人だった。母は、夜中までは家計のために一生懸命働いていた。父は55歳の時に喉頭がんで亡くなった。私は母の姿を見て育った。女は働くものと思っていた。

昭和51年、オイルショックの時代に銀行に採用された。当時は24～26歳で寿退社するのが普通だった。私も26歳で結婚し銀行を辞めた。裕福でない家庭に育ったので商売人

と結婚したいと思っていた。主人は二代続く鉄工所を営んでいた。両親と同居だった。直ぐに長女が生まれたが、姑が「ゆうちゃん、3歳までは子どもを見てやりなさい」といつてくれた。2年後に長男が生まれた。この子が3歳になるまでは育児中心の生活だった。同居していた主人の母は現在94歳で、2年前に要介護4になり仕事と介護が難しくなり、グループホームに入所した。

この仕事に入ったきっかけ・福祉産業に参入

会社（工作機械を中心とした機械加工業）は、大手からの下請け賃加工の町工場で、その頃バブルがはじけ、仕事量は海外に持っていかれ3分の1に減ってしまっていた。ちょうど主人の父の友人が脳梗塞で倒れて、自宅の風呂に入れないので、リフトをつくってほしいという話があった。鉄工所にはウインチという機械があり、これをヒントにリフト開発を手掛けこれがきっかけで福祉産業に参入していくことになる。

車いすの修理なども頼まれ、2～3週間もかかる修理をすぐに修繕したので喜ばれた。施設などへ営業の仕事は私が担当した。販路拡張は私の出番だった。1993年、入浴介助リフト研究開発に対して京都府より助成金を受給することになる。こんなことから京都府の方から障害者給付事業指定のことを聞き、身体障害者車いす製作・修理、日常生活用具給付事業を開始した。自治体からお金をもらえる貸し倒れのない制度ビジネスの存在を初めて知った。車いすの製造を1台、2台と始めた。32歳の時だった。そして京都府下で2番目になるまで成長した。「荒井精機」は自治体では知られるようになっていた。

その後、2000年4月の介護保険制度施行に伴い、京都府より介護保険福祉用具貸与事業所指定を受ける。2001年、長岡京市井ノ内に移転、中古の社屋を購入し開設することになる。2002年、「有限会社荒井精機」より分離独立し、社名を「有限会社スマイルケア」に変更した。さらに2011年、事業拡大に伴い、長岡京市神足に本社を移転し、2015年に本社の隣に展示・研修館を建設した。

介護保険開始以前は、主人の母を含め家族で経営していたが、以後は、1人増え、2人増えて現在では36人になった。主人の母がいてくれたから安心して営業に出かけられた。

高齢者から夜8時を過ぎてからもおむつの配達依頼がある。断わりきれず配達をすると大変喜ばれる。常に追われる感じで人の2倍は働いてきたように思う。丈夫に健康に育ててくれたと実母に感謝する。

主人は、「荒井精機」で頑張っています。家のことはあまりしてくれないので多少の不満はありますね。

仕事と二人の母の介護

主人の母は現在94歳。よく頑張ってくれてくれた。主人の母の存在は大きい。92歳の時に認知症で介護度4となった。仕事の合間に安否確認のため家に見に帰ったことも再三あった。デイサービスやヘルパーを拒否する人だった。介護に限界をきたし現在は、グループホームに入所している。同じ頃、実母も要介護状態となり我が家に引き取り同居した。半年間、要介護の2人の母との生活は何か何やらわからないほど、大変だったが、フルタイムで働きながら忙しいなりにこなした。よくやったと思う。

ワークライフバランス

私の生活はすべて仕事だった。主人の母とともに働き、夜ご飯もつくる間もないほど多忙だった。遅くにスーパーに走って惣菜を買いに行くような毎日だった。今はなんでも便利になっているが、当時はずいぶん違っていましたね。

女性活躍推進法のこと

本年4月1日にこの法律は施行されたが、これは従業員300人以上の企業や自治体に適用される。すべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定や女性の職業選択に資する情報の公表などが事業主に義務付けられている。300人未満は努力義務である。小さな会社でも達成すると補助金が出るようだが、この法律により女性のいろいろの課題が実践され、女性の未来が開けてくるとは思われないうえ、どうなのでしょう。

これからのこと

来年60歳を迎える。息子が成長してきたので会社を引き継ぎ、委ねたいと思っています。社員が元気に定年まで働けるように保育所も作りたいなど思ったりしています。

以上

講演が終わって

講師の荒井祐子様のお話は親しみやすい口調で途切れることなく続きました。お肌もつやつやでお元気、年齢を聞いて一同びっくり。現役バリバリで活躍されていることがよくわかります。介護保険法の改正の動向やすでに一部の人には自己負担金が1割から2割になっている現状などについても話して下さいました。また、新しい介護用ベッドの紹介がありました。

会員からは、介護と仕事の両立の悩み、社員育成の課題、介護ロボットと介護労働の軽減などの質問があり、また現在、要介護状況の家族を抱えている会員の悩みが出るなど、身近な問題について真剣に話し合いました。最後に荒井様の署名活動にも協力をしました。

荒井様からの後日報告

署名活動が実り、5月京都市議会で「次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書」が採択され、平成28年6月3日、衆参院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛に提出されたということです。

(文責：中川慶子)